

# 河北町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成23年度	19,921	7,557,582	205,163	1,490,696	19.7	19.9

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬を含みます。

### (2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給 与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度	149	557,187	79,251	184,125	820,563	5,507	5,796

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

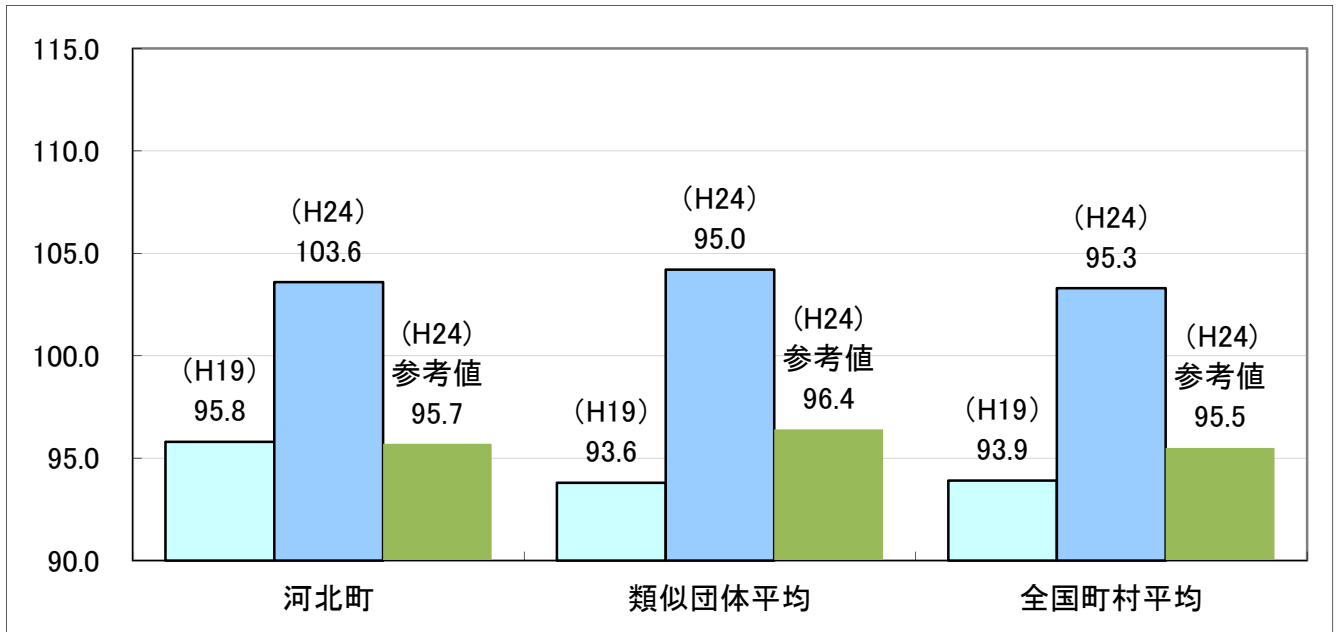
2 職員数は平成23年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

平成24年度においては、以下の給与抑制措置を実施しております。

- 特別職給料の減額  
町長 20%、副町長 15%、教育長 10%
- 管理職手当の減額  
20%
- 55歳を超える管理職職員の給料、管理職手当の減額  
1.5%

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
河北町	40.3 歳	303,200 円	344,681 円	324,192 円
山形県	44.2 歳	348,900 円	431,200 円	375,900 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	— 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.9 歳	321,168 円	366,333 円	343,768 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
河北町	49.5 歳	12 人	352,600 円	367,192 円	367,950 円	—	— 歳	— 円	—
うち用務員	49.3 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	*
うち自動車運転手	46.0 歳	7 人	336,800 円	354,100 円	358,249 円	自家用乗用 自動車運転手	50.6 歳	245,500 円	1.44
うちその他	57.8 歳	3 人	391,400 円	393,800 円	395,258 円	—	— 歳	— 円	—
山形県	44.8 歳	544 人	326,600 円	369,500 円	347,500 円	—	— 歳	— 円	—
国	49.7 歳	3,689 人	270,465 (285,030) 円	— 円	307,506 (323,181) 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	49.7 歳	19 人	274,304 円	295,456 円	285,185 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
河北町	— 円	— 円	—
うち用務員	* 円	2,861,400 円	*
うち自動車運転手	5,600,300 円	3,478,700 円	1.61

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成21年～23年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区	分	河北町	山形県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円	Ⅱ種 163,987 円 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 円 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	136,100 円	135,600 円	— 円
	中学卒	121,600 円	125,400 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区	分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	263,127 円	317,464 円	371,660 円
	高校卒	— 円	271,400 円	318,171 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	327,700 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

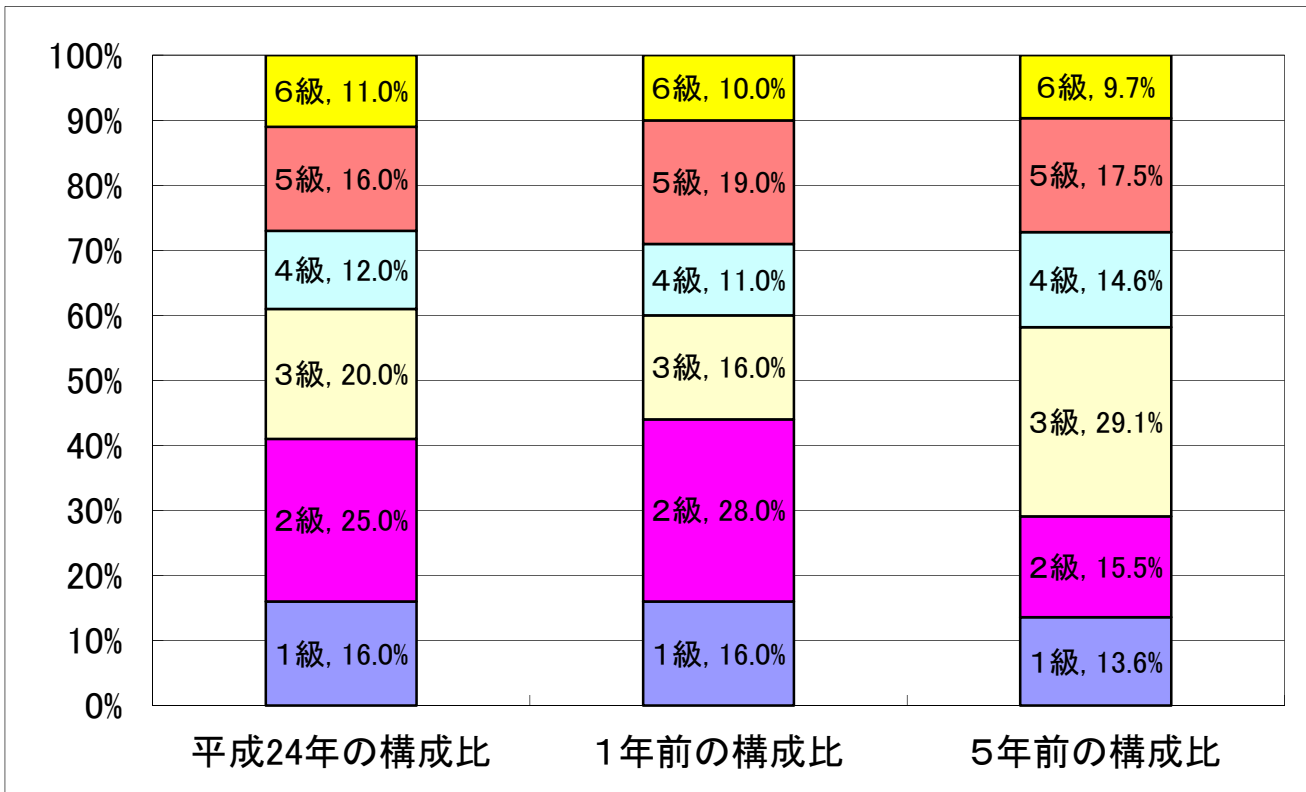
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長	11 人	11.0 %
5級	室長、課長補佐	16 人	16.0 %
4級	係長	12 人	12.0 %
3級	総括主任	20 人	20.0 %
2級	主任	25 人	25.0 %
1級	主事、技師	16 人	16.0 %

(注) 1 河北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年、1月1日現在において、職員の勤務実態を判定し4号給を標準として昇給としています。  
 今後人事評価制度の昇給への反映について検討していきます。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

河 北 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,192千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,534千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.20 月分 ( 1.40 )月分 ( 0.60 )月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.20 月分 ( 1.40 )月分 ( 0.60 )月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

6月1日及び12月1日を基準日として、それぞれ基準日に在籍する職員に対して基準日以前6ヶ月以内の期間における勤務成績により、期末勤勉手当を支給しています。

人事評価制度の導入に伴い、成績率を勤勉手当に反映させることを検討していきます。

### (2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

河 北 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給 4号給)					
1人当たり平均支給額	26,120千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支 給 実 績 (平成23年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

## (4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成23年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—			

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	27,354 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	184 千円
支給実績（平成22年度決算）	35,299 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	229 千円

## (6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員 給料月額10/100以内（平成23年度は8/100）	異なる	給料表、職務の級、区分別に定められた額	4,254 千円	386,694 円
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○一般の扶養親族 6,500円 （配偶者がいない場合は1人目11,000円） ○扶養親族のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円	同じ		12,514 千円	184,029 円
住居手当	借家 限度額 27,000円	同じ		5,590 千円	294,211 円
通勤手当	交通機関利用限度額 50,000円 交通用具利用限度額 24,500円	同じ		3,490 千円	41,064 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務1時間につき、1時間当たりの給与月額に135/100を乗じて得た額	同じ		448 千円	34,487 円
日直手当	勤務1回につき、4,200円	同じ		1,046 千円	9,507 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合1回あたり定額（限度額12,000円）	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		9,061 千円	61,226 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	672,000 円 ( 840,000 ) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円/ 405,000 円	
	副 町 長	550,000 円 ( 645,000 ) 円	670,000 円/ 378,000 円	
報酬	議 長	330,000 円 ( — ) 円	338,000 円/ 270,000 円	
	副 議 長	275,000 円 ( — ) 円	275,000 円/ 200,000 円	
	議 員	260,000 円 ( — ) 円	260,000 円/ 190,000 円	
期末手当	町 長 副 町 長	2.85 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	2.85 月分		
退職手当	町 長	(算定方式) 672,000円×在職月数×56.7/100	(1期の手当額) 18,289,152円	(支給時期) 任期ごと
	副 町 長	550,000円×在職月数×33.1/100	8,738,400円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

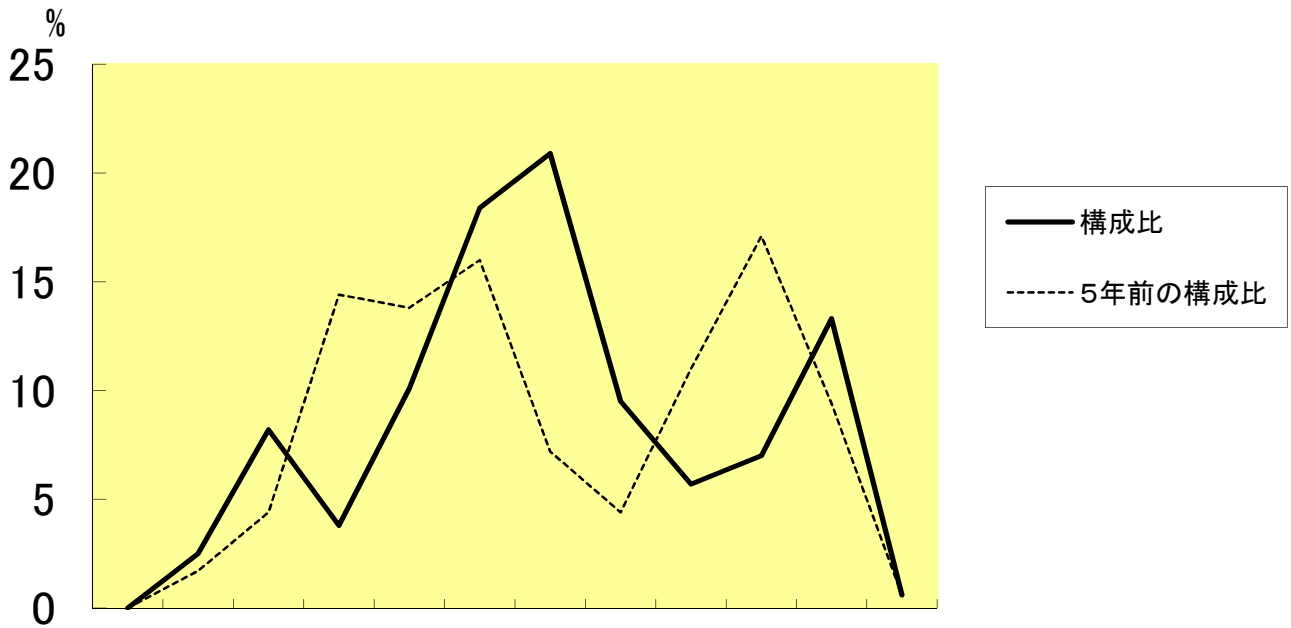
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年度	平成24年度			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	業務の増加、人事交流
		総 務	27	30	3	
		税 務	12	12	0	
		農林水産	9	9	0	業務の増加 事業の終了 嘱託職員の採用 業務の効率化
		商 工	7	8	1	
土 木		11	9	△ 2		
民 生		27	25	△ 2		
衛 生		12	11	△ 1		
	計	107	106	△ 1	[参考] 人口1万人当たり職員数 53.21人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.77人)	
	教 育 部 門	33	33	0		
	小 計	140	139	△ 1	[参考] 人口1万人当たり職員数 69.77人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 85.93人)	
公 営 企 業 等	水 道 下 水 道 そ の 他	水 道	7	7	0	
		下 水 道	3	3	0	
		そ の 他	10	9	△ 1	
		小 計	20	19	△ 1	
合 計		160 〔 238 〕	158 〔 238 〕	△ 2	[参考] 人口1万人当たり職員数 79.31人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	13人	6人	16人	29人	33人	15人	9人	11人	21人	1人	158人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	124	119	115	112	107	106	▲18 (▲14.5%)
教育	38	37	37	33	33	33	▲5 (▲13.2%)
普通会計	162	156	152	145	140	139	▲23 (▲14.2%)
公営企業等 会計	19	18	20	20	20	19	0 (0.0%)
総合計	181	174	172	165	160	158	▲23 (▲12.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。



8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成23年度	千円 439,349	千円 69,546	千円 47,522	% 10.8	% 11.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 7	千円 26,629	千円 2,978	千円 9,138	千円 38,745	千円 5,535	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

ウ 特記事項

平成24年度においては、以下の給与抑制措置を実施しております。

- 特別職給料の減額  
町長 20%、副町長 15%、教育長 10%
- 管理職手当の減額  
20%
- 55歳を超え管理職職員の給料、管理職手当の減額  
1.5%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
河北町	38.1 歳	317,009 円	461,250 円
市町村平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河 北 町		河 北 町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,305 千円		1人当たり平均支給額（平成23年度） 一般行政職 1,192 千円	
（平成23年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 （ 1.40 月分） 勤勉手当 1.20 月分 （ 0.60 月分）		（平成23年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 （ 1.40 月分） 勤勉手当 1.20 月分 （ 0.60 月分）	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

河 北 町			河 北 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～2.0%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～2.0%加算）	
（退職時特別昇給 4号給）			（退職時特別昇給 4号給）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	26,120 千円	

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成23年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—			

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	800 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	114 千円
支給実績（平成22年度決算）	362 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	60 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員 給料月額10/100以内（平成23年度は8/100）	同じ		* 千円	* 円
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○一般の扶養親族 6,500円 （配偶者がいない場合は1人目11,000円） ○扶養親族のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円	同じ		724 千円	180,875 円
住居手当	借家 限度額 27,000円	同じ		* 千円	* 円
通勤手当	交通機関利用限度額 50,000円 交通用具利用限度額 24,500円	同じ		97 千円	32,400 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務1時間につき、1時間当たりの給与月額に135/100を乗じて得た額	同じ		千円	円
日直手当	勤務1回につき、4,200円	同じ		千円	円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合1回あたり定額（限度額12,000円）	同じ		千円	円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		495 千円	70,686 円